2026 年 3 月 11 日

患者の皆さま・関係者の皆さまへ

平和リハビリテーション病院にかかる
保険医療機関の指定取消処分に関するお知らせ

医療法人社団静和会
理事長　川上　雅人

謹啓　益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、当法人の事業運営に格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当法人は、2026 年 3 月 11 日付けで、北海道厚生局より、当法人が運営する平和リハビリテーション病院について、過年度における診療報酬の不正請求を理由として、2027 年 4 月 1 日をもって保険医療機関の指定を取り消すこととする旨の処分を受けました。患者の皆さまを始めとする関係者の皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

保険医療機関の指定取消（2027 年 4 月 1 日）以降、平和リハビリテーション病院の運営を継続することが事実上困難となることが見込まれ、地域医療に重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。このため、当法人は、地域医療の維持・存続を図るとともに、法人全体としての安定的な運営の継続や従業員の雇用維持を図るべく、対応策を検討してまいりました。その結果、当法人は、今般、平和リハビリテーション病院に係る事業について、保険医療機関の指定が取り消される前に、道内で複数の医療機関を運営する医療法人社団 CHCP ヘルスケアシステム（札幌市南区川沿二条三丁目 2 番 32 号）に対して事業譲渡を実施する方向で、具体的な調整に入りました。事業譲渡の実施時期等の詳細については、正式に確定次第、改めてお知らせ申し上げます。なお、平和リハビリテーション病院においては、当該事業譲渡の実施まで従前どおり診療を継続いたしますので、ご安心ください。

当法人といたしましては、今回の事態を真摯に受け止めるとともに、地域医療に対する悪影響を回避するべく、上記の事業譲渡を進めていく所存ですので、関係者の皆さまにおかれましては、諸事情ご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

[本件に関する問い合わせ先]
医療法人社団静和会　経営管理部
本部長代行　門井禎人（かどい　よしひと）
電話番号　011-792-6025